

令和 6 事業年度

# 事業報告書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 3 1 日

国立大学法人大分大学

# 目 次

|     |                                                       |    |
|-----|-------------------------------------------------------|----|
| I   | 法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・                          | 1  |
| II  | 基本情報                                                  |    |
|     | 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略<br>及びそれを達成するための計画等・・・・・・・・  | 2  |
|     | 2. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・                                 | 5  |
|     | 3. 設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・                           | 6  |
|     | 4. 主務大臣（主務省所管局課）・・・・・・・・                              | 6  |
|     | 5. 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・                                | 7  |
|     | 6. 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・                                | 9  |
|     | 7. 資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・                              | 9  |
|     | 8. 学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・                              | 9  |
|     | 9. 教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・                             | 9  |
|     | 10. ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・                          | 10 |
|     | 11. 役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・                            | 11 |
| III | 財務諸表の概要                                               |    |
|     | 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況<br>及びキャッシュ・フローの状況の分析・・・・・・・・ | 15 |
|     | 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・                          | 22 |
|     | 3. 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・                              | 22 |
|     | 4. 予算と決算との対比・・・・・・・・                                  | 23 |
| IV  | 事業に関する説明                                              |    |
|     | 1. 財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・                              | 24 |
|     | 2. 事業の状況及び成果・・・・・・・・                                  | 24 |
|     | 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・                        | 26 |
|     | 4. 社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・                             | 28 |
|     | 5. 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・                              | 28 |
|     | 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・                         | 30 |
|     | 7. 翌事業年度に係る予算・・・・・・・・                                 | 35 |
| V   | 参考情報                                                  |    |
|     | 1. 財務諸表の科目の説明・・・・・・・・                                 | 36 |
|     | 2. その他公表資料等との関係の説明・・・・・・・・                            | 38 |

## 国立大学法人大分大学事業報告書

### I 法人の長によるメッセージ

大分大学は、昭和24年（1949年）、学芸学部（現在の教育学部）と経済学部からなる新制大学を礎とし、平成15年（2003年）の大分医科大学との統合により、現在は、5学部と5研究科を擁する総合大学となりました。本学では、約600名の教員により約5,400名の学生に対して、高度な教育を提供し、優秀な人材を社会に輩出しています。

私は「改革なければ明日はない」の強い決意のもと、大分の地（知）の拠点としての使命を果たすべく、全学的に様々な改革を行っています。

教育面では、令和5年4月、医学部に「先進医療科学科」を設置し、医学・医療の分野をリードする医療者・研究者の育成を開始しました。

また、理工学部を1学科（理工学科）9プログラムへ改組・再編し、さらに令和6年4月には、「DX人材育成基盤プログラム」を設置し、これからの社会に求められる高度情報専門人材の育成を強化しています。経済学部は、令和6年4月に、1学科（総合経済学科）6コースへ改組し、「サステナビリティ」を軸に、社会科学諸分野を横断する包括的・総合的な教育の展開を開始しました。さらに、令和7年4月には、大学院工学研究科から理工学研究科に改組するとともに、「情報・数理データサイエンスプログラム（高度実践系）」を新設し、理工学部の「DX人材育成基盤プログラム」と連動することにより、デジタル社会におけるリーダーとして、新しい付加価値の創造を主導できるDX人材の育成を行います。

このような不断の改革や教員の努力により、教育学部における令和6年3月卒業生の教員就職率及び正規教員就職率が、どちらも全国第1位となり、5年連続第1位を達成しました。

また、福祉健康科学部、同研究科及び医学部における令和6年3月卒業生（修了生）の国家試験についても、保健師、精神保健福祉士及び公認心理師が100%を達成したほか、医師、看護師、理学療法士及び社会福祉士についても高い合格率となっています。

研究面では、グローバル感染症研究センターにおいて、基礎から臨床までシームレスな研究環境を実現し、全国共同利用型の研究拠点として、国内外での感染症研究の強化・推進を図るため、専用の棟を設置しました。

施設面では、令和6年2月に挾間キャンパスの正面進入路の改修・駐車場の整備を行い、交通渋滞の緩和や病院利用者、職員、学生の利便性の向上を図りました。

また、DX人材育成のための叡智を結集し、デジタルによるイノベーション創出のための核（コア）となる共創拠点として、高度情報人材育成交流会館 B-Core（ビ・コア）が、令和7年1月31日に完成しました。

これからも、中長期的な大学の方向性を打ち出した「大分大学ビジョン2040 ～次世代につなぐ、そして未来を創る～」の下、教育、研究、医療・福祉、地域貢献の各分野において本ビジョンの実現に、役員・教職員一丸となって取り組み、「地（知）の拠点」として地域社会と共に発展し、未来を創造していきます。

## Ⅱ 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

大分大学ビジョン2040

#### (1) 教育

持続可能で多様性にあふれる社会を創生する人材を育てるための開かれた学びの創造

世界の動向を見据え、地域社会との対話を大切にしながら、これからのグローバル<sup>※1</sup>社会で活躍する人材育成のための研究と教育を融合させたプログラムを構築します。人種、年齢、性別、障がい等を超越し、すべての人々に開かれた学びの機会を提供するため、インクルーシブ<sup>※2</sup>な教育環境の整備を推進し、学生と教職員がともに学び合い成長し続ける未来志向型教育を創出します。

##### ①【社会変革を創生する人材の育成】

持続可能で多様性にあふれる社会を創生するため、教育と研究を融合した学びの場を構築し、高度な専門性と幅広い視野・科学的創造力に満ちた人材を育成します。

##### ②【世界と地域をつなげるグローバル人材の育成】

世界と地域とのつながりを深化させるため、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた教育システムを構築し、未来型グローバル人材を育成します。

##### ③【インクルーシブ社会に向けた学びの機会の提供】

インクルーシブ社会に向けて幅広い学びの機会を提供するため、あらゆる学生が健康的で十分にその能力を発揮できる教育システムと教育環境を構築します。

※1 グローバルとローカルを掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方。

※2 多様性を尊重し、障がいの有無、性別、人種、民族に関係なく、すべての人が社会に参画できることを意味する概念。

#### (2) 研究

世界の知をリードし、地域及び国際社会の現在及び未来の課題に応える新たな学問領域の開拓とイノベーション創出の推進

大分における知の集積拠点として、世界へ通じる研究拠点を形成し、「人口減少社会」へと向かう我が国の課題やSDGs<sup>※3</sup>をはじめ国際社会の共通目標に応えるべく、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を力強く推進します。その特色は、医学・理工学・福祉健康科学・経済学・教育学など分野融合の推進、産業界や国・自治体との連携及び国際共同研究体制の強化を通じ、国内外の若い研究者を惹きつける魅力あるイノベーション・ハブ<sup>※4</sup>としての役割を果たします。世界に通じる卓越した研究成果の創出と事業化、社会実装によって、地域や国際社会のニーズに応えるSociety 5.0<sup>※5</sup>社会を実現します。

##### ①【世界へ通じる研究拠点】

変化に対して柔軟で生き生きとした社会の実現に向けて、基盤研究から先端研究に至るまで、世界に通じる特色ある研究分野を開拓し、地域及び国際社会の課題に応えうるイノベーションを推進します。

## ②【分野融合・組織的な研究体制】

研究の進化に向けて、分野融合や領域横断的に組織的な研究環境を整え、国内外の若手研究者に対して、短期から中長期までの多様な研究を支援します。

## ③【自治体・産業界との連携強化】

社会課題を解決するための研究の推進と社会実装に向けて、産業界や国・自治体との連携を強化し、研究成果の事業化や産学連携の組織的な取り組みを促進しうる環境を整備します。

※3 持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲット・232の指標から構成される。

※4 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造するイノベーションの方法論。

※5 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く未来社会のコンセプト。サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

## （3）医療・福祉

先端医療と高度な福祉支援の推進、地域への健康と福祉の提供

近未来のグローバル医療に貢献し、また多様化する福祉課題を解決し、豊かな福祉社会の発展を牽引するために、産学官連携による新しい医療技術の開発を推進するとともに、国際化戦略に資する診療体制や専門的教育体制を充実させます。そして全ての住民が安心して生活できる地域共生社会<sup>※6</sup>を実現するために、高い倫理観と使命感を持つ医療・福祉人材を養成します。

### ①【最先端医療の推進】

グローバル医療の実現のために、人工知能（AI）、ロボット工学、宇宙医学等を応用した最先端医療を推進し、地域の高度医療センターとしての機能を発揮します。

### ②【感染症研究・医療の充実】

感染症に対する治療薬やワクチンのシームレスな開発を進め、新興・再興感染症に関する研究・診療体制の強化、さらには自治体と連携した感染症疫学の実践を図ります。

### ③【地域共生社会の実現】

ダイバーシティやインクルージョンの理念に立脚し、地域住民が安心して生活し幅広く活躍できる地域共生社会を実現するために、医療・福祉・保健、心のケアの一体的な支援システムを構築します。

### ④【医療技術イノベーションの推進】

地域経済の活性化と医療産業の発展に貢献するため、東九州メディカルバレー構想<sup>※7</sup>を基盤とした産学官連携による医療技術イノベーションを推進します。

※6 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会。

※7 大分県から宮崎県にかけての東九州地域は、血液や血管に関する医療機器メーカーが集積しており、両県では、この地域の特長を活かした地域活性化と医療産業の拠点化のため、産学官のコンソーシアムにより、様々な取り組みを進めている。

## （4）地域貢献

次世代に誇れる魅力的で持続可能な地域社会のデザイン

「人口減少社会」、自然災害、パンデミックなどへの対応、そして脱炭素社会の実現など、時代のニーズに戦略的に対応する「地域共創・共生連携拠点」を構築し、地域貢献機能の強化を図ります。また、この「地域共創・共生連携拠点」を中心とし、教育・研究・医療・福祉の成果を社会へ還元、世界に発信するとともに、地域貢献に関わる新たな学問体系の構築と人材育成も進め、地域貢献の取組を通じた教育・研究の活性化をより一層図ります。そして、伝統文化を継承した持続可能で安全・安心、インクルーシブな共創・共生社会をデザインし、次世代を担う子ども達や若者に誇れる社会を創ります。

①【魅力溢れる地域社会の実現】

地域社会との機能融合を進め、地域課題、時代のニーズに戦略的に対応するための「地域共創・共生連携拠点」の形成・機能強化を図ります。

②【クライシスマネジメント※<sup>8</sup>機能とレジリエンス※<sup>9</sup>の強化】

安全で安心な地域社会の形成と今後起こりうる大規模で複合的なハザードに対応するために、防災・減災、感染症、災害医療などの対策・対応を機動的に連携させるクライシスマネジメント機能を有する組織を設置し、地域との連携・協働のもとでクライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーション※<sup>10</sup>の強化・高度化を進め、地域社会のレジリエンス強化を図ります。

③【広域連携と地方創生】

広域的かつ多様な社会的課題に対応し、持続的に地方創生、地域社会の活性化に取り組むために、九州圏内における広域連携を推進します。

※8 社会や組織が危機的状況に直面したときにどのように対処・対応を図るかを管理することを指し、災害発生後の対応に置きかえると、効果的・効率的な復旧・復興（事後対応全般）のマネジメントを指す。

※9 復元力、回復力、弾力性などと訳され、災害の分野では、災害からの回復力、災害を跳ね返す力（しなやかさ）などを指す。

※10 災害発生後や緊急事態の際の、被害の最小化、効果的・効率的な事後対応につなげるための住民、行政、地域社会、民間企業・団体などの利害関係者間のコミュニケーション活動。

## 2. 沿革

| 年 月                                                                                                                                                                                                                  | 旧 大 分 大 学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 旧大分医科大学                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和24年 5月<br>昭和41年 4月<br>昭和47年 5月<br>昭和51年10月<br>昭和52年 5月<br>昭和54年 4月<br><br>昭和56年 4月<br>昭和59年 4月<br>平成 4年 4月<br>平成 6年 4月<br>平成 7年 4月<br>平成10年 4月<br><br>平成11年 4月<br>平成14年 4月<br>平成15年 4月                             | 大分大学（学芸学部、経済学部）設置<br>学芸学部を教育学部に改称<br>工学部設置<br><br>大学院経済学研究科（修士課程）設置<br>大学院工学研究科（修士課程）設置<br>（平成7年4月：博士前期課程に改組）<br><br>大学院教育学研究科（修士課程）設置<br><br>大学院工学研究科（博士後期課程）設置<br><br>教育学部を教育福祉科学部に改組<br>大学院福祉社会科学研究科（修士課程）設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 大分医科大学設置<br><br><br>医学部附属病院設置<br>大学院医学研究科（博士課程）設置<br><br>医学部看護学科設置<br><br>大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻<br>（修士課程）設置<br><br>大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置 |
| 平成15年10月<br>平成16年 4月<br>平成17年 4月<br><br>平成18年 4月<br>平成19年 4月<br><br>平成19年10月<br>平成20年 4月<br><br>平成20年 5月<br>平成21年10月<br>平成22年 2月<br>平成22年12月<br>平成23年 4月<br>平成25年 4月<br>平成25年10月<br>平成27年 4月<br>平成28年 1月<br>平成28年 4月 | 新「大分大学」設置<br>国立大学法人大分大学設立<br>先端医工学研究センター設置<br>高等教育開発センター設置（大学教育開発支援センターを改組）<br>医学部附属医学教育センター設置<br>イノベーション機構設置<br>大学院経済学研究科（博士後期課程）設置<br>国際教育研究センター設置（留学生センターを改組）<br>医学部附属病院腫瘍センター設置<br>学術情報拠点設置（附属図書館と総合情報処理センターを統合）<br>医学部附属病院総合臨床研究センター設置<br>高等教育開発センターを改組（生涯学習教育研究センターを統合）<br>入学企画支援センター設置<br>全学教育機構設置<br>医学部附属病院救命救急センター設置<br>全学研究推進機構設置（総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合）<br>医学部附属地域医療学センター設置<br>医学部附属先端分子イメージングセンター設置<br>産学官連携推進機構設置（イノベーション機構を改組）<br>男女共同参画推進室設置<br>医学部附属病院高度救命救急センター指定<br>医学部附属臨床医工学センター設置<br>COC+推進機構設置<br>福祉健康科学部設置<br>教育福祉科学部を教育学部に改称<br>教育学研究科教職開発専攻設置（教育学研究科を改組）<br>工学研究科工学専攻設置（博士前期課程6専攻を1専攻に、博士後期課程2専攻を1専攻に改組） |                                                                                                                                         |

|          |                                                                                               |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年 4月 | 理工学部設置（工学部を改組）<br>経済学部社会イノベーション学科設置<br>ダイバーシティ推進本部設置（男女共同参画推進室を改組）                            |
| 平成30年 1月 | 減災・復興デザイン教育研究センター設置                                                                           |
| 平成30年 4月 | 国際教育研究推進機構設置（国際教育研究センターを改組）<br>アドミッションセンター設置（入学企画支援センターを改組）                                   |
| 令和 2年 1月 | I Rセンター設置                                                                                     |
| 令和 2年 4月 | 福祉健康科学研究科設置<br>教育学研究科教職開発専攻設置（専門職学位課程1専攻に改組）                                                  |
| 令和 2年 6月 | 地域連携プラットフォーム推進機構設置（COC+推進機構を改組）                                                               |
| 令和 3年 3月 | 教育マネジメント機構設置（全学教育機構、高等教育開発センター及びアドミッションセンターを統合） ※1                                            |
| 令和 3年10月 | グローバル感染症研究センター設置 ※2<br>研究マネジメント機構設置（全学研究推進機構及び産学官連携推進機構を統合） ※3<br>国際教育研究推進機構を改組し、その機能を※1～3に移行 |
| 令和 4年 4月 | クライシスマネジメント機構設置                                                                               |
| 令和 5年 4月 | 医学部先進医療科学科設置<br>理工学部理工学科設置（2学科を1学科へ改組）                                                        |
| 令和 6年 4月 | 経済学部総合経済学科設置（4学科を1学科へ改組）                                                                      |

### 3. 設立に係る根拠法

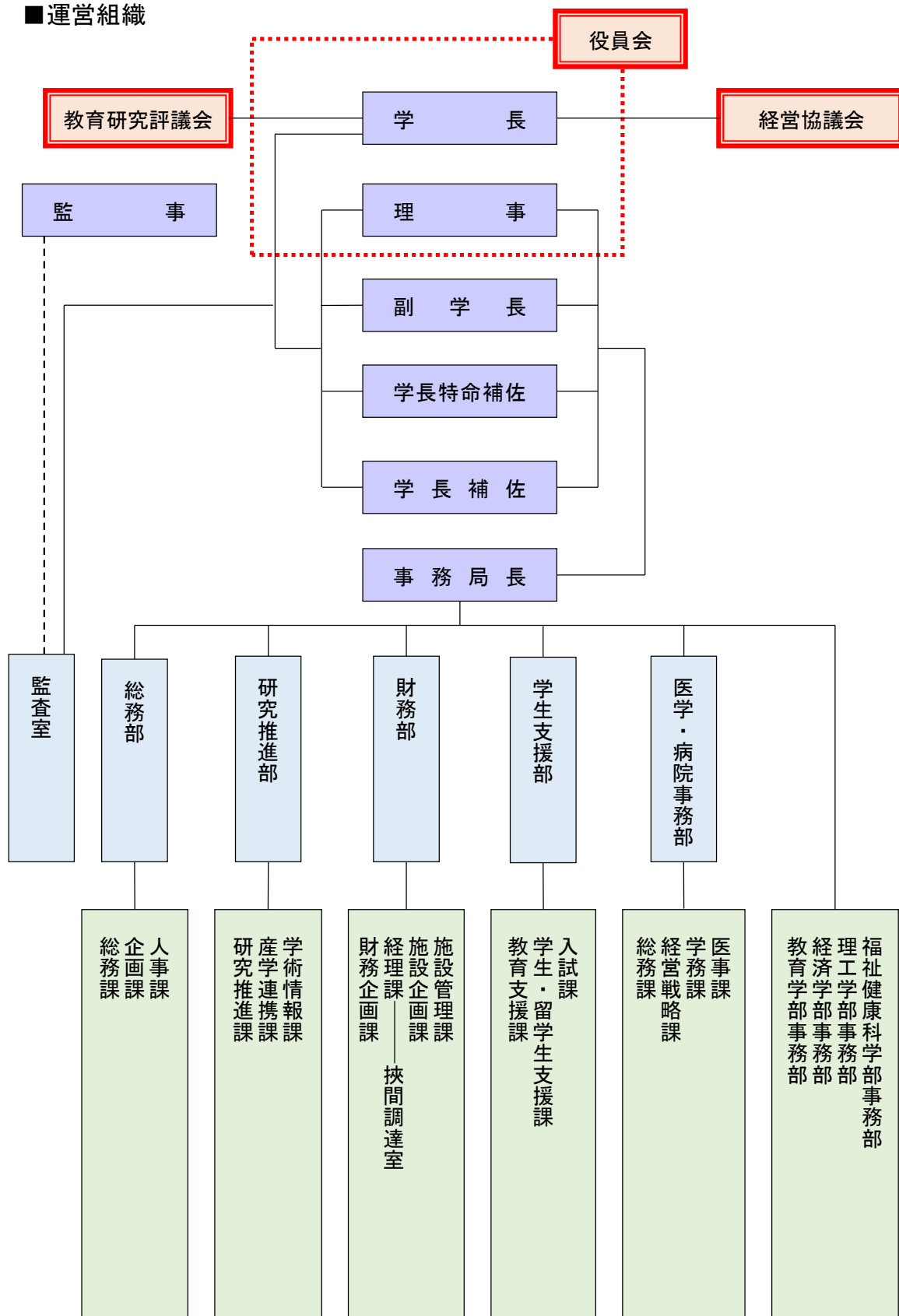
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

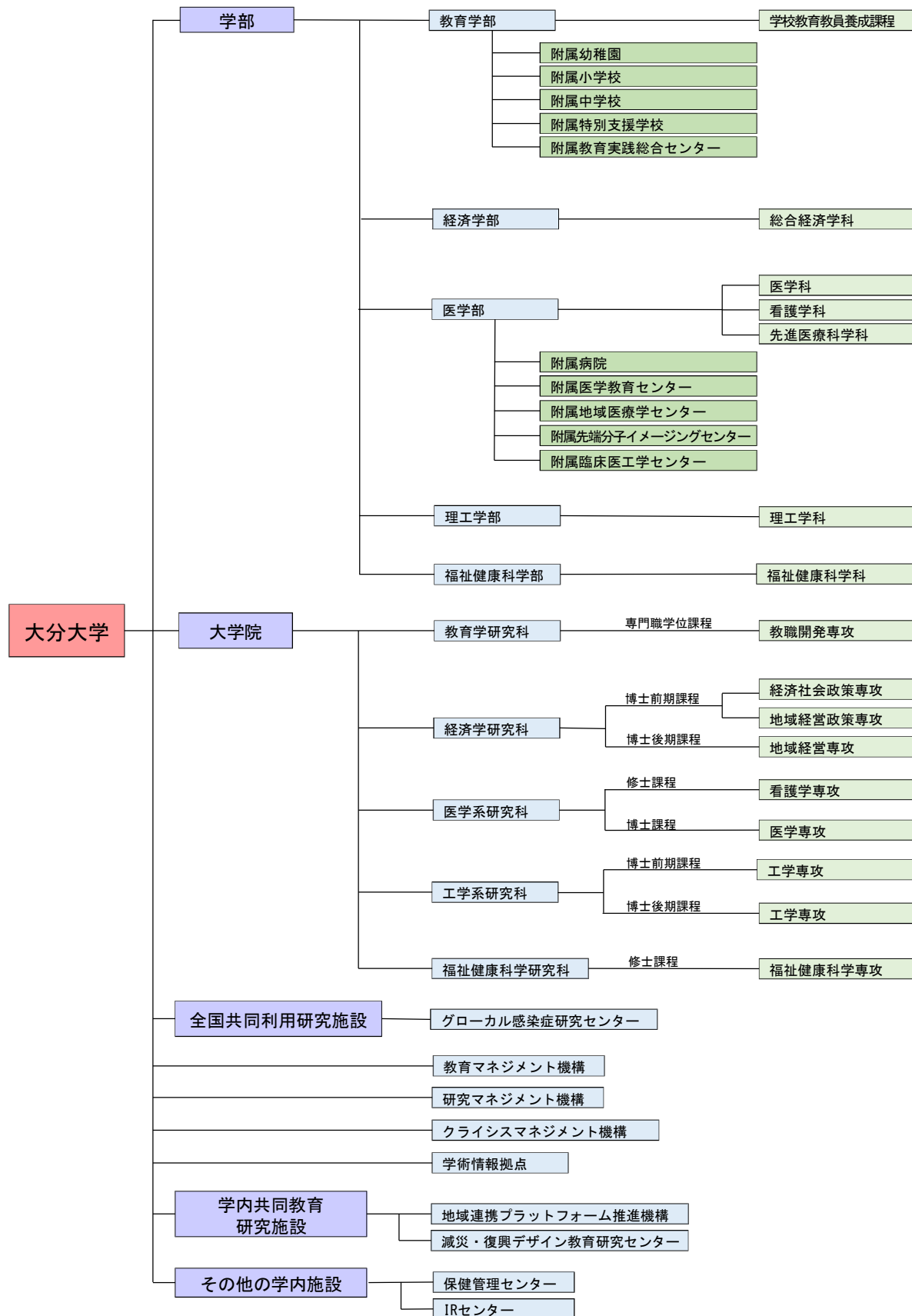
## 5. 組織図

### ■ 運営組織



令和6年7月1日現在

## ■教育研究組織



令和6年7月1日現在

## 6. 所在地

| キャンパス名   | 所 在 地         |
|----------|---------------|
| 旦野原キャンパス | 大分県大分市大字旦野原   |
| 挾間キャンパス  | 大分県由布市挾間町医大ヶ丘 |
| 王子キャンパス  | 大分県大分市王子新町    |

## 7. 資本金の額

31,050,432,799 円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況

|         |        |                 |      |
|---------|--------|-----------------|------|
| 学部学生数   | 4,860人 | 大学院生数           | 609人 |
| 教育学部    | 588人   | 教育学研究科（専門職学位課程） | 31人  |
| 経済学部    | 1,216人 | 経済学研究科（博士前期課程）  | 34人  |
| 医学部     | 970人   | 経済学研究科（博士後期課程）  | 19人  |
| 理工学部    | 1,664人 | 医学系研究科（修士課程）    | 14人  |
| 福祉健康科学部 | 422人   | 医学系研究科（博士課程）    | 134人 |
|         |        | 工学研究科（博士前期課程）   | 312人 |
|         |        | 工学研究科（博士後期課程）   | 20人  |
|         |        | 福祉社会科学研究科（修士課程） | 3人   |
|         |        | 福祉健康科学研究科（修士課程） | 42人  |

注 令和6年5月1日現在の員数となっています。

## 9. 教職員の状況

教員 1,403人（うち常勤 676人、非常勤 727人）

職員 1,806人（うち常勤 1,381人、非常勤 425人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で16人（0.78%）増加しており、平均年齢は39.8歳（前年度39.8歳）となっています。

このうち、国からの出向者1人、地方公共団体からの出向者81人です。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合17.0%及び教授職に占める女性の割合14.5%となっています。仕事と家庭との両立支援や環境整備とともに、女性研究者在籍割合・管理職に占める女性比率について可及的に向上させることを目指し、女性研究者研究費支援、論文投稿支援、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究支援、キャリアアップのための意識改革やセミナー等を実施しています。

注 令和6年5月1日現在の員数となっています。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンス体制

本学では、国立大学法人法に基づき学長選考・監察会議が選考し、文部科学大臣が任命する学長の下、学長が任命する理事、副学長、学長特命補佐及び学長補佐が学長を補佐し、業務運営を行う体制を整備している。

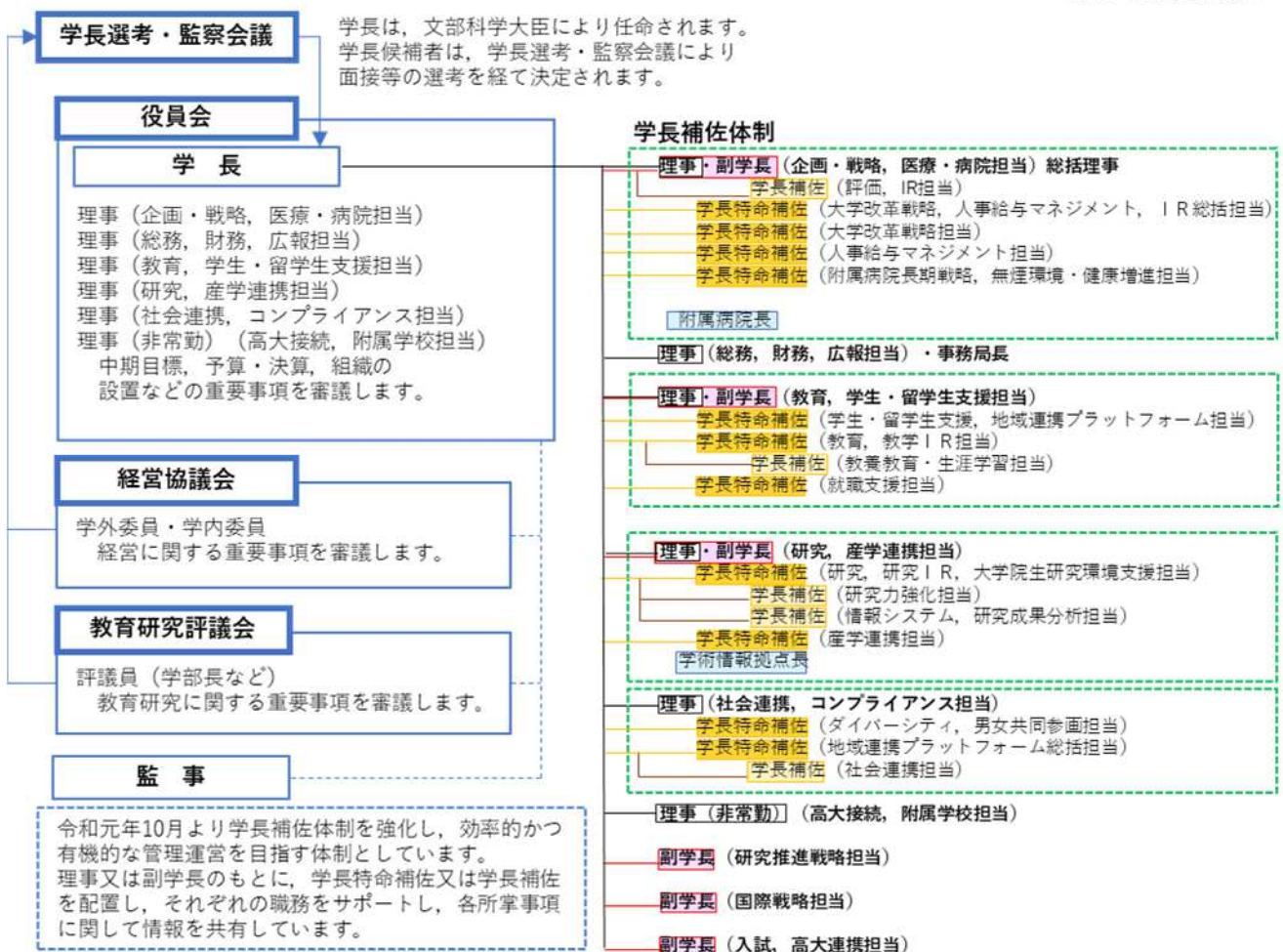
また、国立大学法人法に基づき文部科学大臣が任命した監事が、業務の適法かつ合理的な運営を図るとともに、財務及び会計の適正を期するための監査を行い、監査報告を作成し、学長に報告することとなっており、学長は、監査結果の報告に基づき改善すべき事項があるときは、遅滞なく改善措置を講じ、その結果を監事に回答することとなっている。

### (2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法に基づき、役員会で中期目標、予算・決算、組織の設置等の重要事項を審議し、経営協議会で経営に関する重要事項を審議し、教育研究評議会で教育研究に関する重要事項を審議するという体制を整備している。

### 運営体制（ガバナンス）

令和6年10月1日現在



### 業務方法書

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html>

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html>

## 11. 役員等の状況

### (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職                                      | 氏名      | 任期                          | 経歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------|---------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学 長                                     | 北 野 正 剛 | 令和 5年10月 1日～<br>令和 9年 9月30日 | <p>昭和51年 6月 九州大学医学部附属病院<br/> 昭和56年 4月 福岡市立第一病院<br/> 昭和56年10月 国立療養所福岡東病院<br/> 昭和58年 5月 ケーパタウン大学<br/> 昭和59年 5月 九州大学医学部附属病院<br/> 平成 2年 4月 済生会八幡総合病院<br/> 平成 4年 5月 九州大学医学部附属病院<br/> 平成 5年 5月 大分医科大学医学部助教授<br/> 平成 8年 4月 大分医科大学医学部教授<br/> 平成15年10月 大分大学医学部教授（統合のため名称変更）<br/> 平成17年 4月～平成19年 3月<br/> 大分大学医学部副学部長<br/> 平成17年 7月～平成21年 9月<br/> 大分大学先端医工学研究センター長<br/> 平成19年10月～平成23年 9月<br/> 大分大学医学部附属病院内視鏡診療部長<br/> 平成21年 4月～平成23年 9月<br/> 大分大学医学部副学部長<br/> 平成21年10月～平成23年 9月<br/> 大分大学全学研究推進機構重点研究推進分野長<br/> 平成23年10月 大分大学長</p>                                                                                  |
| 総括理事・<br>理 事<br>（企画・戦<br>略，医療・病<br>院担当） | 杉 尾 賢 二 | 令和 5年10月 1日～<br>令和 7年 9月30日 | <p>平成 3年 4月 九州大学医学部附属病院助手（第二外科）<br/> 平成 5年 4月 米国テキサス大学 Southwestern Medical Center<br/> 平成 7年10月 九州大学医学部助手<br/> 平成11年 2月 九州大学医学部附属病院講師<br/> 平成13年 8月 産業医科大学助教授（平成19年：准教授に名称変更）<br/> 平成21年 4月 国立病院機構九州がんセンター<br/> 平成24年 6月 大分大学医学部 准教授<br/> 平成25年 3月 大分大学医学部 教授（呼吸器・乳腺外科学講座）<br/> 平成28年 4月～平成29年11月<br/> 大分大学医学部附属病院副病院長（卒後臨床研修担当）<br/> 平成29年10月～令和元年 9月 大分大学 学長特別補佐<br/> 平成29年12月～令和 2年 3月<br/> 大分大学医学部附属病院副病院長（特命事項担当）<br/> 令和元年10月～令和 3年 9月<br/> 大分大学学長特命補佐（長期戦略，無煙環境・健康増進担当）<br/> 令和 3年10月～令和 5年 3月<br/> 大分大学医学部長<br/> 令和 5年 4月 大分大学理事（研究，産学連携担当）・副学長<br/> 令和 5年10月 大分大学総括理事・理事（企画・戦略，医療・病院担当）・副学長</p> |

|                                 |       |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------|-------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理 事<br>(総務, 財務,<br>広報担当)        | 小代 哲也 | 令和 5年10月 1日～<br>令和 7年 3月30日 | <p>平成 8年 4月 九州芸術工科大学</p> <p>平成 9年 4月 文部省入省</p> <p>平成19年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部<br/>学位審査課長</p> <p>平成21年 4月 文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐</p> <p>平成24年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設<br/>置室室長補佐</p> <p>平成27年 4月 文部科学省高等教育局学生・留学生課課長補<br/>佐</p> <p>平成30年 4月 九州大学企画部長</p> <p>令和 2年 4月 文部科学省高等教育局私学部参事官(学校法<br/>人担当) 付企画官</p> <p>令和 3年 1月 文部科学省高等教育局私学部参事官(学校法<br/>人担当)</p> <p>令和 4年 4月 大分大学理事(総務, 財務, 広報担当)・事<br/>務局長</p>                                                                       |
| 理 事<br>(教育, 学<br>生・留学生支<br>援担当) | 古賀 精治 | 令和 5年10月 1日～<br>令和 7年 9月30日 | <p>平成 2年 4月 九州大学教育学部附属障害児臨床センター助<br/>手</p> <p>平成 3年 4月 日本学術振興会特別研究員</p> <p>平成 6年 4月 大分大学教育学部講師</p> <p>平成 8年 4月 大分大学教育学部助教授</p> <p>平成11年 4月 大分大学教育福祉科学部助教授</p> <p>平成17年 4月 大分大学教育福祉科学部教授</p> <p>平成21年 4月～平成24年3月<br/>大分大学教育福祉科学部附属特別支援学校長<br/>(併任)</p> <p>平成28年 4月 大分大学教育学部教授</p> <p>平成28年 4月～令和 5年 9月<br/>大分大学教育学部部長・教育学研究科長</p> <p>令和 5年10月 大分大学理事(教育, 学生・留学生支援担当)<br/>・副学長</p>                                                                                             |
| 理 事<br>(研究, 産学連<br>携担当)         | 藤木 稔  | 令和 5年10月 1日～<br>令和 7年 9月30日 | <p>平成 2年 4月 健和会大手町病院</p> <p>平成 2年 8月 大分医科大学医学部附属病院医員</p> <p>平成 2年 9月 大分医科大学医学部助手</p> <p>平成 6年 4月 米国Virginia大学</p> <p>平成 8年 1月 大分医科大学医学部附属病院講師</p> <p>平成11年10月 米国California大学Irvine校</p> <p>平成15年 7月 大分医科大学医学部助教授</p> <p>平成15年10月 大分大学医学部助教授(統合のため名称変更<br/>)</p> <p>平成19年 4月 大分大学医学部教授(脳神経外科学講座)</p> <p>平成26年12月～令和2年3月<br/>大分大学医学部附属病院女性医療人キャリア<br/>支援センター長</p> <p>平成29年12月～令和5年9月<br/>大分大学医学部副学部長</p> <p>令和元年10月～令和4年9月<br/>大分大学学長特命補佐(研究, 研究IR)</p> <p>令和 5年 4月～令和5年9月</p> |

|                                       |       |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       |       |                             | 大分大学学長特命補佐（研究，研究IR）<br>令和 5年10月 大分大学理事（研究，産学連携担当）・副学<br>長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 理 事<br>（社会連携，コ<br>ンプライアンス<br>担当）      | 廣瀬 祐宏 | 令和 5年10月 1日～<br>令和 7年 9月30日 | 昭和58年 4月 大分県採用<br>平成21年 4月 大分県商工労働部産業集積推進室長<br>平成23年 5月 大分県商工労働部工業振興課長<br>平成24年 4月 大分県企画振興部政策企画課長<br>平成25年 4月 大分県企画振興部審議監<br>平成27年 5月 大分県企画振興部長<br>平成30年 3月 同 退職<br>平成30年 4月 大分県参事<br>平成31年 4月 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財<br>団専務理事<br>令和 5年 3月 同 財団退任<br>令和 5年 4月 大分大学理事（社会連携，コンプライアンス<br>担当）                                                                                                     |
| 理 事<br>（非常勤）<br>（高大接続，<br>附属学校担<br>当） | 足立 一馬 | 令和 5年10月 1日～<br>令和7年9月30日   | 昭和51年 4月 大分県立高等学校教員<br>平成 9年 4月 大分県立高等学校教頭<br>平成12年 4月 大分県教育庁教職員第二課参事<br>平成14年 4月 大分県教育庁教職員第二課長<br>平成15年 4月 大分県教育庁教育次長<br>平成16年 4月 大分県教育庁教育審議監<br>平成17年 4月 大分県立大分舞鶴高等学校校長<br>平成19年 3月 同 退職<br>平成19年 5月 大分市教育長<br>平成27年 5月 同 退任<br>平成28年 4月 大分大学監事<br>令和 2年 8月 同 退職<br>令和 2年10月 大分大学理事（非常勤）（高大接続，附属学<br>校担当）                                                                                 |
| 監 事                                   | 野中 信孝 | 令和 2年 9月 1日～<br>令和 6年 8月31日 | 昭和54年 4月 大分県採用<br>平成15年 5月 大分県総務部総務課県立芸術系大学設置準備<br>室長 兼総務部総務課参事<br>平成16年 4月 大分県総務部県政情報課法務室長<br>平成17年 4月 大分県総務部法務室長<br>平成19年 5月 大分県福祉保健部障害福祉課長<br>平成20年 4月 大分県福祉保健部福祉保健企画課長<br>平成21年 4月 大分県社会福祉センター所長<br>平成22年 4月 大分県監査事務局長<br>平成23年 9月 同 退職<br>平成23年10月 大分県教育長<br>平成27年 5月 同 退職<br>令和 2年 4月 大分大学COC+推進機構ディレクター<br>兼学長補佐<br>令和 2年 6月 大分大学地域連携プラットフォーム推進機構<br>ディレクター 兼学長補佐<br>令和 2年 9月 大分大学監事 |

|              |        |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|--------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 事          | 法華津 敏郎 | 令和 6年 9月 1日～<br>令和10年 6月30日                                | 昭和59年 4月 大分県採用<br>平成27年 5月 大分県生活環境部防災対策室長<br>平成28年 4月 大分県生活環境部防災危機管理課長<br>平成29年 4月 大分県教育庁教育人事課長<br>平成30年 4月 大分県教育庁参事監兼教育人事課長<br>平成31年 4月 大分県教育庁教育次長（総務・改革担当）<br>令和 2年 4月 大分県教育庁理事兼教育次長（総務・改革担当）<br>令和 3年 4月 大分県人事委員会事務局長<br>令和 4年 3月 同 退職<br>令和 4年 4月 大分県職業能力開発協会事務局長<br>令和 4年 6月 大分県職業能力開発協会専務理事兼事務局長<br>令和 6年 3月 同 退職<br>令和 6年 4月 大分県総務部人事課特別相談員（非常勤）<br>令和 6年 8月 同 退職<br>令和 6年 9月 大分大学監事                             |
| 監 事<br>（非常勤） | 草野 朋子  | 令和 2年 9月 1日～<br>令和 6年 8月31日<br>令和 6年 9月 1日～<br>令和10年 6月30日 | 昭和60年 4月 公認会計士秦野晃朗事務所入所<br>昭和63年 5月 同 退職<br>平成 8年 4月 草野税理士事務所所長（開業）<br>平成21年 6月 南九州税理士会大分県連合会社会貢献対策部副部長<br>平成23年 6月 南九州税理士会別府支部副支部長<br>平成27年 6月 南九州税理士会大分県連合会研修部副部長<br>平成28年 7月 別府市行政不服審査会委員（平成30.7再任，任期3年）<br>平成29年 6月 南九州税理士会大分県連合会理事 調査研究部部長<br>平成29年 6月 南九州税理士会理事 調査研究部副部長<br>令和元年 6月 南九州税理士会別府支部理事 綱紀部長（任期2年）<br>令和元年 6月 南九州税理士会大分県連合会理事 社会貢献対策部長（任期2年）<br>令和元年 6月 南九州税理士会社会貢献対策部副部長（任期2年）<br>令和 2年 9月 大分大学監事（非常勤） |

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は12百万円（消費税を含む）であり、非監査業務に基づく報酬の額はありません。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計  | 71,720 | 76,284 | 74,642 | 73,870 | 74,084 |
| 負債合計  | 32,995 | 36,167 | 27,602 | 26,920 | 27,639 |
| 純資産合計 | 38,724 | 40,117 | 47,040 | 46,949 | 46,445 |

##### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

| 資産の部       | 金額      | 負債の部     | 金額     |
|------------|---------|----------|--------|
| 固定資産       |         | 固定負債     |        |
| 有形固定資産     |         | 機構債務負担金  | 28     |
| 土地         | 19,967  | 長期借入金等   | 13,937 |
| 減損損失累計額    | △88     | 引当金      |        |
| 建物         | 51,729  | 退職給付引当金  | 576    |
| 減価償却累計額等   | △26,142 | その他の固定負債 | 1,732  |
| 構築物        | 5,659   | 流動負債     |        |
| 減価償却累計額等   | △3,854  | 運営費交付金債務 | 498    |
| 工具器具備品     | 26,661  | その他の流動負債 | 10,865 |
| 減価償却累計額等   | △19,919 | 負債合計     | 27,639 |
| その他の有形固定資産 | 3,424   |          |        |
| その他の固定資産   | 1,101   | 純資産の部    |        |
| 流動資産       |         | 資本金      |        |
| 現金及び預金     | 8,219   | 政府出資金    | 31,050 |
| その他の流動資産   | 7,327   | 資本剰余金    | 4,911  |
|            |         | 利益剰余金    | 10,483 |
|            |         | 純資産合計    | 46,445 |
| 資産合計       | 74,084  | 負債純資産合計  | 74,084 |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

##### （資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比214百万円（0.3%）増（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の74,084百万円となっています。

主な増加要因としては、未収附属病院収入が454百万円（10.1%）増の4,946百万円となったことが挙げられます。

##### （負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は718百万円（2.7%）増の27,639百万円となっています。

主な増加要因としては、未払金が837百万円（28.4%）増の3,787百万円となったことが挙げられます。

##### （純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は503百万円（1.1%）減の46,445百万円となっています。

主な減少要因としては、資本剰余金が前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金による資産の取得により、589百万円（13.7%）増の4,911百万円となった一方で、利益剰余金が前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩しにより、1,093百万円（9.5%）減の10,483百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用  | 36,397 | 36,874 | 37,996 | 39,978 | 41,338 |
| 経常収益  | 36,876 | 37,928 | 38,650 | 40,327 | 40,940 |
| 当期総損益 | 477    | 1,302  | 7,014  | 340    | 188    |

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

|                | 金額     |
|----------------|--------|
| 経常費用（A）        | 41,338 |
| 業務費            |        |
| 教育経費           | 1,426  |
| 研究経費           | 956    |
| 診療経費           | 17,577 |
| 教育研究支援経費       | 421    |
| 人件費            | 18,746 |
| その他            | 1,257  |
| 一般管理費          | 850    |
| 財務費用           | 91     |
| 雑損             | 9      |
| 経常収益（B）        | 40,940 |
| 運営費交付金収益       | 8,890  |
| 学生納付金収益        | 3,336  |
| 附属病院収益         | 25,070 |
| その他の収益         | 3,643  |
| 臨時損益（C）        | △19    |
| 目的積立金取崩額（D）    | 606    |
| 当期総利益（B－A＋C＋D） | 188    |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（経常費用）

令和6年度の経常費用は1,359百万円（3.4%）増の41,338百万円となっています。

主な増加要因としては、人件費が人事院勧告の影響により498百万円（2.7%）増の18,746百万円となったこと、診療経費が物価高騰等により437百万円（2.6%）増の17,577百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は612百万円（1.5%）増の40,940百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が緊急経営改善対策により361百万円（1.5%）増の25,070百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益から生じる経常損益△398百万円に、臨時損益△19百万円並びに前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額606百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は152百万円（令和5年度は当期総利益340百万円）減の188百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分               | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,335  | 4,159  | 3,793  | 4,202  | 2,847  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △775   | △2,493 | △3,653 | △1,925 | △3,058 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,512 | △362   | △1,622 | △1,773 | △1,444 |
| 資金期末残高           | 7,048  | 8,353  | 6,870  | 7,375  | 5,719  |

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

|                                   | 金額      |
|-----------------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）             | 2,847   |
| 人件費支出                             | △18,787 |
| その他の業務支出                          | △18,630 |
| 運営費交付金収入                          | 8,785   |
| 学生納付金収入                           | 2,957   |
| 附属病院収入                            | 24,595  |
| その他の業務収入                          | 3,926   |
| 国庫納付金の支払額                         | —       |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）            | △3,058  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）           | △1,444  |
| IV 資金に係る換算差額（D）                   | —       |
| V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D） | △1,656  |
| VI 資金期首残高（F）                      | 7,375   |
| VII 資金期末残高（G = F + E）             | 5,719   |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,355百万円（32.3%）減の2,847百万円となっています。

主な減少要因としては、附属病院収入が661百万円（2.6%）減の24,595百万円となったこと、その他の業務支出が497百万円（2.7%）増の△18,630百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,133百万円（58.9%）減の△3,058百万円となっています。

主な減少要因としては、定期預金への支出が定期預金の払戻による収入を1,500百万円上回ったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは328百万円（18.5%）増の△1,444百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が426百万円（442.9%）増の523百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、豊かな人間性と高い倫理観を備えた医療人を育成し、先端医療の開発と安心・安全な医療の提供をとおして、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に基づき、「患者本位の医療を实践」、「医療の質及び安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」を基本方針に掲げ運営を行っています。

また、本学医学系分野のミッションとして、「大分県の医師不足や偏在の解消に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する」、「大分県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する」、「県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター等としての取組を通じて、大分県における地域医療の中核的役割を担う」と明示し、地域社会への医療資源の供給、貢献を附属病院の重要な使命と定義しています。

令和6年度においては、以下の取組を行いました。

- ◆病床の効率的運用を目的に、令和6年4月から25床を休床し、593床での運用を開始しました。
- ◆令和6年度は、特定機能病院の承認要件となる第三評価である「病院機能評価」を受審し、病院組織全体の運営管理及び提供される医療について確認が行われ、認定継続となりました。
- ◆令和6年度上半期は、前年度と比較して稼働状況が停滞したことを受け、収支改善を目的として、10月に以下の緊急経営改善対策を策定しました。

○新外来患者・新入院患者の増加、病床稼働の確保

○在院日数の短縮

また、各項目について、具体的なアクションプランを示し、経営改善に取り組みました。その結果、前年度以上の診療報酬を得ることができました。

- ◆医師の働き方改革の開始に伴い、人員管理、人員配置、働き方改革に関して円滑かつ合理的な運営を行うことを目的とした人事労務委員会、及び、その下部組織として医師労働時間短縮計画管理委員会を設置しました。医師の労働時間短縮を図る主な取組として、追加的健康確保措置（面接指導、勤務間インターバル及び代償休息の確保）、多職種によるタスク・シフト／シェア、スマートフォンによる本院及び兼業先の勤務時間を含む勤怠管理、医療関係者間コミュニケーションアプリの導入、兼業先への宿日直許可取得依頼、長時間労働診療科に対する病院長ヒアリング、ERへの他科からの支援医師派遣、現場の医師に対する意見聴取（医師労働時間短縮計画、36協定、健康面、勤務体制、職場環境等）を行いました。その他、意識改革・啓発として、病院管理職（病院長、副病院長、事務部長）のトップマネジメント研修（厚生労働省主催）への参加、院内における医師の働き方改革に関する種々の説明会の開催、研鑽と労働時間の区別を明確にする取扱いの策定を行いました。

また、医師の働き方改革の推進に伴い、面接指導実施医師手当、特定看護師に対する手当を新設した他、令和6年診療報酬改定に伴う医師等の賃上げを実施しました。

- ◆診療機能を維持するために、PET-CT装置、IVR対応バイブレーションアンギオシステム、総合検体検査システムといった大型医療設備を、目的積立金や補助金、長期借入金にて更新しました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益25,070百万円（91.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,657百万円（6.0%）、補助金等収益616百万円（2.3%）、その他の収益170百万円（0.6%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費17,577百万円、人件費10,114百万円、その他378百万円となっており、差引▲555百万円の業務損益となっています。一方で附属病院収益は、下半期の経営改善により、前年度比361百万円（1.5%）増加となりました。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりに、外部資金を除く収支合計は△612百万円となっています。

業務活動による収支の状況は2,160百万円となっており、前年度と比較すると479百万円減少しています。これは、附属病院収入が増加（361百万円）した一方で、人件費支出及びその他の業務活動による支出が前年度と比較し増加（835百万円）したことが主な要因です。

投資活動による収支の状況は△1,538百万円となっており、前年度と比較して595百万円減少しています。これは、診療機器等の取得による支出が前年度と比較して増加（585百万円）したことが主な要因です。

財務活動による収支の状況は△1,233百万円となっており、前年度と比較して405百万円増加しています。これは、借入れによる収入が前年度と比較して増加（426百万円）したことが主な要因です。

外部資金を財源として行う活動による収支の状況は7百万円となっており、前年度より7百万円増加しています。これは、寄附金を財源とした活動による支出が減少（21百万円）したことが主な要因です。今後も臨床研究等の活性化と治験の増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金等の外部資金の確保に努めてまいります。

診療機能を維持するため、医療設備の計画的な更新が必要ですが、財源の捻出が課題となっており、老朽化の進行が懸念されております。令和7年度以降においても、目的積立金や長期借入金を主な財源として、最新の医療設備への更新・導入等を行う予定ですが、医師の働き方改革へ医師の働き方改革への対応等が病院経営に与える影響、人件費や物価の高

騰など、社会情勢が財政へ大きな影響を及ぼしています。医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した施設設備整備を行うためには自己資金の確保が不可欠であり、本院の大きな課題と捉えています。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 金額       |
|------------------------------|----------|
| I 業務活動による収支の状況 (A)           | 2,160    |
| 人件費支出                        | △ 10,007 |
| その他の業務活動による支出                | △ 15,380 |
| 運営費交付金収入                     | 1,657    |
| 附属病院運営費交付金                   | -        |
| 基幹運営費交付金 (基幹経費)              | 1,456    |
| 特殊要因運営費交付金                   | 201      |
| 基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)      | -        |
| 附属病院収入                       | 25,070   |
| 補助金等収入                       | 794      |
| その他の業務活動による収入                | 25       |
| II 投資活動による収支の状況 (B)          | △ 1,538  |
| 診療機器等の取得による支出                | △ 1,319  |
| 病棟等の取得による支出                  | △ 218    |
| 無形固定資産の取得による支出               | -        |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入        | -        |
| 施設費による収入                     | -        |
| その他の投資活動による支出                | -        |
| その他の投資活動による収入                | -        |
| 利息及び配当金の受取額                  | -        |
| III 財務活動による収支の状況 (C)         | △ 1,233  |
| 借入れによる収入                     | 523      |
| 借入金の返済による支出                  | △ 1,208  |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出   | △ 14     |
| 借入利息等の支払額                    | △ 26     |
| リース債務の返済による支出                | △ 489    |
| その他の財務活動による支出                | -        |
| その他の財務活動による収入                | -        |
| 利息の支払額                       | △ 19     |
| IV 収支合計 (D = A + B + C)      | △ 612    |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | 7        |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出          | △ 135    |
| 寄附金を財源とした活動による支出             | △ 5      |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入          | 137      |
| 寄附金収入                        | 11       |
| VI 収支合計 (F = D + E)          | △ 604    |

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

## ②教育学部セグメント

教育学部セグメントは附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校を除く、教育学部、教育学研究科及び附属教育実践総合センターで構成されており、教育学部は、「初等中等教育における各教科等の指導内容と指導方法についての確かな専門的知識の上に、新しい時代を担うための子どもたちの学ぶ力を育む実践的指導力を持ち、隣接する校種を見通しながら教育現場で生起する諸課題に適切に対応できる教員を養成し、地域の教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与すること」を、教育学研究科は、「学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力、また、学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育が抱える課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与し、そのために、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成すること」を、附属教育実践総合センターは、「教育指導及び教育臨床に関する理論的及び実践的研究を行うとともに、実践力ある教員の養成、現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発、教育学部及び附属学校園との連携の推進並びに地域の教育委員会との連携の推進を図ること」を目的としています。

教育学部では、小学校および隣接校種の学校現場における深刻な教員不足の解消に貢献するため、学校教育に関する専

専門的な知識・技能をもち高い実践的指導力を備えた教員をより多く養成することを目的として、令和5年度入学生から「大分の小学校教員志望校」の入試を導入するとともに、初等中等教育コースの入学定員を15人増員しています。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益466百万円（51.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益384百万円（42.8%）、その他の収益47百万円（5.3%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費79百万円、研究経費32百万円、人件費775百万円、一般管理費6百万円、その他1百万円となっています。

### ③経済学部セグメント

経済学部セグメントは経済学部及び経済学研究科で構成されており、経済学部は、「経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成すること」を、経済学研究科は、「経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成すること」を目的としています。

令和6年度から、4学科（経済学科、経営システム学科、地域システム学科、社会イノベーション学科）を1学科（総合経済学科）に改組しました。学科の垣根をなくし、経済学・経営学を中心に、社会科学諸分野を横断する総合的な教育・研究組織に進化し、多様化・複雑化する社会的諸課題を解決するため、「サステナビリティ（持続可能性）」を軸として、SDGsの先にある潜在的な社会的課題・要請を見据え、変化に対応できる「総合的基礎力」を持ち、地域・社会・生活の質の向上に資する人材を養成します。

経済学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益△22百万円（△2.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益766百万円（89.1%）、その他の収益115百万円（13.5%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費150百万円、研究経費25百万円、人件費665百万円、一般管理費9百万円、その他4百万円となっています。

### ④医学部セグメント

医学部セグメントは附属病院を除く、医学部、医学系研究科、附属医学教育センター、附属地域医療学センター、附属先端分子イメージングセンター及び附属臨床医工学センターで構成されており、医学部医学科は、「患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成すること」を、医学部看護学科は、「人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成すること」を、先進医療科学科は、「領域・業種の垣根を超えた情報交換と交流の橋渡しができる能力を有し、大学・企業研究者、医療従事者、起業家、医療事業マネジメントを行える人材となり、進化した医工連携、深化した医学生命科学連携の将来の担い手として活躍できる人材を育成すること」を、医学系研究科は、「最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成すること」を、附属医学教育センターは、「大分大学医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い、本学部の医学・医療教育の発展・向上を図ること」を、附属地域医療学センターは、「地域社会との連携を深め地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を図ること」を、附属先端分子イメージングセンターは、「高エネルギー電磁波の医学利用に関する総合的臨床及び研究を推進することにより、生体画像医学の研究拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上に貢献し、もって大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を、附属臨床医工学センターは、「医工連携を視野に産学官連携体制を整備し、地域における医工連携研究開発拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上及び地域産業振興に貢献し、大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を目的としています。

医学部では、教育の領域に関しては、医学科、看護学科、先進医療科学科の3科合同授業の実施など、学科を超えた教育体制を構築しています。看護学科では、令和7年度JABNE受審に向けて、組織的な自己点検・評価と改善を行いました。また、研究に関しては、科学研究費助成事業獲得数及び獲得額向上のための取組みとして、科学研究助成事業申請に当たり、URA室のレビューに加え、令和5年度から継続して医学部教員によるサポートチーム「7人の侍」プロジェクトを行いました。

医学部セグメントの実施財源は、運営費交付金収益1,833百万円（43.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益661百万円（15.6%）、寄附金収益444百万円（10.5%）、その他の収益1,291百万円（30.5%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費354百万円、研究経費438百万円、人件費2,221百万円、一般管理

費306百万円、その他840百万円となっています。

#### ⑤理工学部セグメント

理工学部セグメントは理工学部及び工学研究科で構成されており、理工学部は、「工学と理学を融合し、自らの課題を探究する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高い専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成すること」を、工学研究科は、「質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成すること」を目的としています。

理工学部では、文部科学省が実施する「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」に採択されました。

高度情報専門人材（DX人材）の育成のため、理工学部及び大学院理工学研究科（令和7年度設置、修士課程）に「DX人材育成プログラム」を新設し、理工学部では令和6年度から学部学生（入学定員40名）を受け入れ、大学院は令和7年度から大学院生（入学定員10名を令和10年度に30名に変更）を受け入れます。

「DX人材育成プログラム」において、デジタル社会におけるリーダーとして、潜在的課題の発見・解決、非常事態におけるデジタルインフラの速やかな回復・復興、さらには新しい付加価値の創造を主導できるDX人材を養成します。また、デジタルによるイノベーション共創のための核（コア）となる拠点として整備した「大分大学高度情報人材育成交流会館 B-Core」が、令和7年1月31日に完成しました。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益624百万円（27.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,220百万円（53.2%）、その他の収益448百万円（19.6%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費302百万円、研究経費185百万円、人件費1,581百万円、一般管理費10百万円、その他160百万円となっています。

#### ⑥福祉健康科学部セグメント

福祉健康科学部セグメントは福祉健康科学部及び福祉健康科学研究科で構成されており、福祉健康科学部は、「医療と福祉を融合した教育研究を通じ、より成熟した福祉社会の実現に貢献すること」を、福祉健康科学研究科は、「より高度な専門性を備え、多角的・総合的な支援を地域に根付かせていく実践力と、医科学を取り入れて福祉健康科学を深化させることができる研究力を兼ね備え、かつ、それらの相互作用によって、地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担う人材の養成」を目的としています。

福祉健康科学部で行う教育研究は、医療、福祉、心理を融合させた「福祉健康科学」という新しい学問であり、リハビリテーション、社会福祉学（ソーシャルワーク）及び心理学の高度な専門的知識と技能を体系的に習得することを通じて、理学療法士、福祉専門職、及び心理専門職の養成を目指しています。さらに「生活を包括的に支援する視点」を持ち、要支援者の多彩な課題に対応できる各分野の専門性を担保するとともに、地域包括ケアシステムを実践する「領域横断型」の専門職のリーダーとなり得る「生活支援の専門職者」の養成を行っています。

福祉健康科学部では、大分県との受託事業で「地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク会議構築事業」として、地域・行政等からなる実務者ネットワークを構築し、令和3年度より、実務者ネットワーク会議を開催しています。本事業は産学官の構成員とともに、福祉健康科学部の学生も参加しており、課題に向き合い、地域の方々と交流することで、学生の成長にもつながる取組となっています。

また、令和6年度に、元厚生労働大臣・元内閣官房長官の塩崎恭久氏を講師に招いて、大分大学福祉セミナー「大分県におけるこどもまんなか社会的養育の未来」を開催し、福祉健康科学部の学生をはじめ、教職員、学外者ら合わせて約100名が出席しました。同セミナーは、「児童虐待」「ヤングケアラー」「こどもの貧困」など、こどもの福祉的課題への対応について、「行政」、「医療」、「教育」及び「福祉」の協働が急務であると講演がありました。令和6年度入学の新1年生から始まったこども家庭ソーシャルワーカーは、専門的な知識や技術に基づき、児童虐待などを防ぐとともに、こどもや家庭の幸せを力強くサポートする上で重要であり、今後、児童相談所・こども家庭センター、児童養護施設、学校、保育所などへ送り出す人材を輩出する上で本講演は大変参考となりました。

福祉健康科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益145百万円（28.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益293百万円（58.2%）、その他の収益64百万円（12.9%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費57百万円、研究経費26百万円、人件費398百万円、一般管理費4百万円、その他12百万円となっています。

### ⑦附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属学校園として設けられている幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校から構成されており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うとともに質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。

各附属学校園では、学部・大学院及び大分県教育委員会等と連携した公開研究会や授業公開、研修会を開催し、各附属学校園の研究成果を公開しています。また、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証するとともに、ICT機器の活用実践事例のHP公開や大分県教育委員会にモデル事例として紹介することで地域の学校現場に還元しています。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益890百万円（96.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益11百万円（1.2%）、その他の収益23百万円（2.5%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費121百万円、研究経費0百万円、人件費811百万円、一般管理費17百万円、その他0百万円となっています。

### ⑧その他セグメント

その他セグメントは、学部、大学院、医学部附属病院及び教育学部附属学校を除く、グローバル感染症研究センター、教育マネジメント機構、研究マネジメント機構、クライシスマネジメント機構、学術情報拠点、地域連携プラットフォーム推進機構、減災・復興デザイン教育研究センター、保健管理センター、IRセンター及び事務局で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,295百万円（89.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益390百万円（10.6%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費348百万円、研究経費201百万円、教育研究支援経費421百万円、人件費2,178百万円、一般管理費354百万円、その他161百万円となっています。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 188 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び医療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、76 百万円を目的積立金として申請しています。

令和 6 年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を病院再開発に係る機能強化事業等の財源に充てるため、1,282 百万円取り崩しました。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### （１）当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 医・基礎実習棟改修（取得原価737百万円）
- ・ 旦野原・福祉施設食堂棟改修（取得原価280百万円）
- ・ 医病・外来棟3階OP14等手術室改修（取得原価191百万円）

### （２）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 大分大学（医）基礎・臨床研究棟東側 8 階改修工事（当事業年度増加額26百万円、総投資見込額216百万円）
- ・ （附小）附小管理特別教室棟改修工事（当事業年度増加額60百万円、総投資見込額160百万円）

### （３）当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

### （４）当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

#### 4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

| 区分       | 令和2年度  |        | 令和3年度  |        | 令和4年度  |        | 令和5年度  |        | 令和6年度  |        |      |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
|          | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 差額理由 |
| 収入       | 37,825 | 39,074 | 39,164 | 41,498 | 39,473 | 39,699 | 39,738 | 42,208 | 42,750 | 43,887 |      |
| 運営費交付金収入 | 9,081  | 9,223  | 9,574  | 9,643  | 9,037  | 9,107  | 9,346  | 9,290  | 9,201  | 9,238  |      |
| 補助金等収入   | 825    | 1,888  | 940    | 2,146  | 909    | 1,907  | 825    | 1,058  | 1,279  | 1,563  |      |
| 学生納付金収入  | 2,990  | 2,893  | 2,926  | 2,882  | 2,988  | 2,892  | 2,887  | 2,955  | 2,969  | 2,956  |      |
| 附属病院収入   | 20,333 | 20,735 | 20,786 | 21,337 | 21,687 | 21,599 | 22,360 | 25,257 | 24,204 | 24,595 |      |
| その他収入    | 4,596  | 4,332  | 4,938  | 5,488  | 4,852  | 4,191  | 4,320  | 3,647  | 5,098  | 5,534  |      |
| 支出       | 37,825 | 38,617 | 39,164 | 40,004 | 39,473 | 38,668 | 39,738 | 40,949 | 42,750 | 43,206 |      |
| 教育研究経費   | 10,764 | 10,452 | 10,967 | 10,676 | 10,607 | 10,339 | 12,009 | 10,496 | 10,867 | 10,822 |      |
| 診療経費     | 22,091 | 22,092 | 22,748 | 22,157 | 23,499 | 22,520 | 22,739 | 25,610 | 25,821 | 26,609 |      |
| その他支出    | 4,970  | 6,071  | 5,449  | 7,169  | 5,367  | 5,808  | 4,990  | 4,843  | 6,063  | 5,775  |      |
| 収入－支出    | -      | 456    | -      | 1,494  | -      | 1,030  | -      | 1,259  | -      | 680    |      |

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

注3 令和6年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は40,940百万円で、その内訳は、附属病院収益25,070百万円（61.2%（対 経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益8,890百万円（21.7%）、学生納付金収益3,336百万円（8.2%）、その他の収益3,643百万円（8.9%）となっています。また、総合検体検査システム及びIVR対応バイプレーンアンギオシステムの財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入れを行いました（令和6年度新規借入額523百万円、期末残高13,063百万円（既往借入分を含む））。

### 2. 事業の状況及び成果

#### （1）教育に関する事項

##### ①教員就職率及び正規教員就職率で5年連続全国1位

文部科学省が国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部の大学別就職状況を調査し、発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の大学別就職状況」において、教育学部は、令和6年3月卒業生の教員就職率（正規+臨時）、正規教員就職率が、令和5年3月卒業生に引き続き、全国の国立教員養成系大学・学部の中で1位となりました。

##### ②「DX 人材育成プログラム」の新設

理工学部では、文部科学省が実施する「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」に採択され、高度情報専門人材（DX 人材）の育成のため、理工学部及び大学院理工学研究科（令和7年度設置、修士課程）に「DX 人材育成プログラム」を新設し、令和6年度から理工学部理工学科 DX 人材育成基盤プログラムにて学部学生（入学定員40名）の受入れを開始しました。

学部と大学院の連動した「DX 人材育成プログラム」によって、災害やパンデミックを含む不確実で変動の著しい社会の維持・発展のために求められる、DX を前提とした第4次産業革命に必須の実践的スキルを有した人材を育成することを目的としています。

また、DX 人材育成のための叡智を結集し、デジタルによるイノベーション共創のための核（コア）となる拠点として整備した「大分大学高度情報人材育成交流会館 B-Core」が、令和7年1月31日に完成し、令和7年3月28日に開所式を実施しました。

#### （2）研究に関する事項

##### ①国際学術誌『Nature』に「Helicobacter pylori の古代生態系」が掲載

令和6年10月16日に国際学術誌『Nature』（インパクトファクター50.5）に掲載された「Helicobacter pylori の古代生態系」というタイトルの研究で、本学環境・予防医学講座の山岡吉生教授、上海免疫感染研究所（SIII）のダニエル・ファルシュ教授、スウェーデンのヨーテボリ大学のカイサ・ソレル教授が、人間とその胃の細菌との長い歴史的關係について新たに詳細を明らかにしました。本学の教員が、責任著者として Nature 本誌に掲載されるのは、初めてです。

本研究では、世界中から収集した約7,000のピロリ菌を含むヘリコバクター属のゲノムを使用して、ピロリ菌が世界に拡散していく状況を調査しました。その中で、「ハーディ生態系種」と名付けられた非常に異なるピロリ菌の変種を発見し、この種は何十万年も前に発生し、我々と共に世界中に広がったと提唱しています。このピロリ菌は、主に肉や魚を食べる人々（肉食の人々）の胃に特化して生息していると考えられています。つまり、我々の胃の中にいる細菌の遺伝的多様性は、祖先が何を食べていたかについての情報を有しています。

今回の発見は、胃がんや胃潰瘍など、胃の病気の原因をさらに詳しく理解し、それに基づく新しい治療法や予防策の開発に貢献することが期待されます。

##### ②子犬からの感染が狂犬病死亡の主要原因 ～フィリピンでの大規模狂犬病調査結果を国際学術誌に発表～

本学医学部医学科微生物学講座・グローバル感染症研究センターの西園晃教授と、同センター客員教授であり長崎大学熱帯医学研究所ケニアプロジェクト拠点の齊藤信夫准教授らの研究グループが、フィリピンでの3年間の前向き

患者登録研究から得られた結果を国際学術誌「Frontiers in Microbiology」（インパクトファクター5.64）に発表しました。

本研究により、これまで不明であったヒトへの狂犬病感染の原因動物が、成犬だけではなく注意が薄れがちな子犬もその多くを占めることが示され、研究グループは全世界での子犬へのワクチン接種レジメの見直しを強く提唱しました。この成果は、狂犬病予防の方針や、動物咬傷への意識を大きく変えることに役立つものであり、今後の狂犬病予防に大きなインパクトを与える可能性があります。

本研究は、独立行政法人国際協力機構（JICA）と日本医療研究開発機構（AMED）が連携して実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（課題名：フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築）で行われました。令和7年からはJICAが実施するSATREPS後継プロジェクトが開始予定です。

### ③宇宙機への竹利用研究が前進～竹の宇宙利用に関する研究成果が国際宇宙航行アカデミーの公式論文誌に掲載～

理工学部（応用化学系クラスター）の衣本研究室と守山研究室では、本学で開発された竹から製造されたセルロースナノファイバー（竹CNF）の宇宙利用を目指して、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や静岡大学と共同研究を実施しています。

本研究グループでは、竹CNFのプラスチック材料や接着剤等への代替を目指し、それら材料の欠点である「アウトガス特性」に注目し、JAXA筑波宇宙センターにて、アウトガス特性試験【ASTM（米国試験材料協会）E1559準拠試験】を実施し、竹CNFからは水以外のアウトガスが放出しないことを世界で初めて実証し、その成果が、航空宇宙工学分野の世界トップクラスの論文誌で、国際宇宙航行アカデミー（IAA:The International Academy of Astronautics）の公式誌である“Acta Astronautica”に掲載されました。

## （３）医療に関する事項

### ①大分大学発の先進医療「腹腔鏡下卵巣悪性腫瘍手術」の開始

産科婦人科において、令和7年3月に「腹腔鏡下卵巣悪性腫瘍手術」が大分大学発の先進医療として、認可されました。現在、子宮体癌や子宮頸癌に対する腹腔鏡下手術は保険診療で行うことが可能ですが、卵巣癌に対する腹腔鏡下手術は保険診療になっていません。今回認められた先進医療は、卵巣癌に対する腹腔鏡下手術の実行可能性、安全性、予後を評価し、将来、腹腔鏡下卵巣癌手術を保険診療とすることを目的としています。全国で唯一、当院でのみ実施可能となっており、今後、他施設においても実施を拡大していく予定です。

### ②前立腺がんに対するフォーカルセラピー開始

腎臓外科・泌尿器科において、令和6年10月から、限局性前立腺がんを対象としたフォーカルセラピー（局所治療）である「経皮的な前立腺がんマイクロ波焼灼・凝固療法」を開始しました。フォーカルセラピーは、前立腺「全体」に対する治療ではなく、「がんが存在する場所だけ」を標的とした治療で、排尿障害や勃起障害が起こる可能性が非常に少なくなります。九州では唯一、当院でのみ実施可能です。

### ③通院支援アプリ「ウェルコネ」の導入

令和6年4月から、外来待ち時間の短縮・院内混雑緩和、患者さんの利便性向上のため、通院支援アプリを導入しました。スマートフォンから、診察待ち合いの状況確認、診療費のアプリ決済、検査結果等の確認・閲覧等が可能となりました。

### ④高度内視鏡診療センターの設置

最新の内視鏡医療技術を用い診療力の向上を図るとともに、内視鏡医療人材の育成及び関連する研究の発展に寄与することを目的とし、院内関連部署を横断した運営体制による特殊診療施設「高度内視鏡診療センター」を設置しました。センターでは、今後ＡＩ等の医療ＤＸによる最新の内視鏡医療技術を用いた高度医療の実践、最新の内視鏡医療技術を普及させるための人材育成への貢献、高度な内視鏡医療技術の研究開発への貢献、内視鏡診療における感染制御及び医療安全に配慮した効果的な管理・運用を行う予定です。

### ⑤市民公開講座の実施

本院における最新の治療や診断の情報等を一般市民に広く知っていただくことにより、地域社会の福祉に貢献することを目的として、「呼吸器・感染症内科」、「腫瘍・血液内科」、「腎臓内科」、「精神科」、「遺伝子診療室」及び「看護部」による市民公開講座を行いました。

### ⑥大分空港における附属病院の広告掲出

令和6年度から、大分空港ターミナル2階出発ロビーに、病院の電照広告を掲出し、県内外の方々に安心・安全な医療を提供し、優しさと親しみが持てる病院であることをアピールしました。

#### ⑦災害マネジメント総合支援センターの設置（組織再編）

旧附属病院災害対策室を機能強化し、令和6年4月に災害マネジメント総合支援センターとして組織改編しました。センターでは、災害医療対策を強化するため専任の教員を2名配置し、院内外における訓練・研修など多岐にわたる業務を担うコーディネート部門、BCP・BCM、災害対策マニュアル等の管理を担うBCP部門、大分大学減災・復興デザイン教育センターと連携しながら災害データマネジメントを行うデータマネジメント部門の3つの部門を設け、センター長を中心に大分県をはじめとする地域の保健医療福祉に関する支援などの業務を総合的に取り組んでいます。

#### （4）社会貢献に関する事項

##### ①「レジリエント社会・地域共創シンポジウム」及び「防災・避難所EXP02025」を開催

令和7年1月13日に大分市内のJ:COMホルトホール大分において「レジリエント社会・地域共創シンポジウム『災害時の避難所DX推進に向けて ～デジタル技術によっていのちと暮らしを守る避難所づくりを考える』」を国立大学協会、大分県、大分市との共催で開催しました。シンポジウムでは、自然災害時の避難所に潜む健康リスクから避難者を守るための避難所の在り方について、特に国や自治体が重点課題としているデジタル技術を応用したシステムづくり、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の観点にスポットをあてて、専門家による特別講演や基調講演、本学と大分県の実証紹介、パネルディスカッションが行われ、避難所のDX推進のあり方に関する議論が展開されました。

また、当日は防災・減災・避難所に関する展示会「防災・避難所EXP02025」も同時開催され、本学の他に大分県、大分市、国の機関、報道機関、県内外の企業が出展して、災害支援の実証紹介や各種の防災グッズ等の多数の展示が行われました。これらのイベントには合わせて700人以上の来場者があり、メディアでも報道されて県民の防災・減災の意識向上が図られました。

##### ②台風第10号被災地にボランティアを派遣

台風第10号によって被害が発生した地域に本学学生および教職員による「災害ボランティア」を派遣しました。災害ボランティアの派遣については、減災・復興デザイン教育研究センター（以下、「減災センター」）が大分県内でボランティアの受入れを表明した国東市社会福祉協議会と協議し、被災地の要望に合わせて決定しました。

災害ボランティアは、国東市に3日間延べ37名（学生19名・教職員18名）を派遣し、浸水や土砂の流入により被災した民家周辺の土砂の除去など多岐にわたるボランティア活動を行いました。

##### ③「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に連続採択

本学が「おおいた地域連携プラットフォーム」の代表として申請した文部科学省公募事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築事業」に、令和5年度に続き2回目の採択がなされました。

運営は「地域連携プラットフォーム推進機構」で行い、そのリカレント教育機能を充実させ、大分の地域や産業界が求める人材の育成を行い、地域経済の活性化に寄与するとともに、プラットフォーム加盟の大学・短期大学等にも新たな学生を呼び込むきっかけとなる「学びの好循環」の仕組みを作ることを目的としています。

令和6年度からリカレント教育プログラムの提供を開始し、マイスターコース、トライアルコースを開講しました。また、令和7年3月3日にシンポジウムを開催し、令和6年度の具体的取組状況の紹介やリカレント教育プログラム修了者の成果報告とともに、文部科学省による講演、先進的な取組を行っている企業経営者による講演を行い、マイスターコースの認証条件をクリアした修了者に対して「おおいた共創士マイスター」認証書を授与しました。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### （1）リスク管理の状況

本学では、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される災害、各種の事故・事件など様々な危機に対し、総合的かつ体系的に適切な対処を行うため国立大学法人大分大学危機管理規程を定め、危機管理体制を整えるとともに、危機管理基本マニュアルに基づき、本学の目的達成を阻害する可能性のあるリスクへの対応を行っています。

#### （2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

##### ①災害に関するリスク

災害対策マニュアルの整備、定期的な防災訓練の実施、安否確認システムの整備、非常用物品の備蓄を行っています。

## ②情報に関するリスク

個人情報・特定個人情報の保護に関するリスクに関しては、国立大学法人大分大学個人情報保護ポリシー、国立大学法人大分大学における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針、国立大学法人大分大学個人情報の保護及び特定個人情報の取扱いに関する規程、個人情報保護・特定個人情報取扱マニュアルを定めるとともに、個人情報保護に関する研修会を実施しています。

情報システムに関するリスクについては、大分大学情報セキュリティ基本方針、大分大学サイバーセキュリティ対策基本計画、国立大学法人大分大学情報セキュリティ基本規程、国立大学法人大分大学情報セキュリティ実施細則、国立大学法人大分大学情報セキュリティインシデント対応内規を定めるとともに、毎年度、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を e-Learning 形式で実施しています。

## ③研究に関するリスク

「大分大学における科学研究上の行動規範」、「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範」に基づき、研究活動上の不正行為防止及び公的研究費の不正使用防止に対応しています。

研究活動上の不正行為防止については、国立大学法人大分大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、国立大学法人大分大学研究公正推進委員会細則、国立大学法人大分大学における研究データの保存等に関するガイドラインを定めて対応しています。

公的研究費の不正使用防止については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（文部科学大臣決定）に基づき、国立大学法人大分大学における公的研究費の不正使用の防止及び対応に関する規程等を定め、研究者の理解と意識向上を図るためのきめ細かいコンプライアンス教育及び啓発活動を実施しています。また、公的研究費等の運営・管理に関わる責任体系の明確化を図るため、責任体系図を大学内外に周知・公表しています。

「研究活動上の不正行為防止」及び「公的研究費の不正使用防止」に対する取組みの詳細については、以下の HP をご参照ください。

URL : <https://www.oita-u.ac.jp/category/fuseikoiboshi.html>

## ④施設に関するリスク

業務方法書第 13 条において、「大分大学は、施設の定期的な点検及び必要な補修の実施を行うものとする。」と定め、第 4 期中期計画において、「研究・教育・医療・福祉・地域貢献の拠点となる「開かれた持続可能なキャンパス」を整備し、安全・安心な教育研究環境の確保のため、「戦略的リノベーション」による老朽改善を進め、機能向上と長寿命化を実現し、保有資産を最大限に有効活用する」こととし、「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の対象棟数（建物数）に対して、機能向上や老朽改善整備について 15%以上の改善を行う」ことを評価指標としています。

「大分大学キャンパスマスタープラン」、「国立大学法人大分大学インフラ長寿命化計画」を策定し、毎年度、「施設パトロール」を実施し、施設の機能性と安全性の確保に取り組んでいます。

### 【大分大学キャンパスマスタープラン】

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/campusmasterplan.html>

### 【国立大学法人大分大学インフラ長寿命化計画】

インフラ長寿命化計画（行動計画） <https://www.oita-u.ac.jp/000061862.pdf>

インフラ長寿命化計画（個別施設計画） <https://www.oita-u.ac.jp/000048348.pdf>

## ⑤財務に関するリスク

健全な財政運営を行い教育研究の継続性・安定性の確保を図るため、予算配分については、国立大学法人大分大学会計規則、国立大学法人大分大学予算管理規程、国立大学法人大分大学予算委員会規程に基づき、予算委員会で審議した予算編成方針に基づき編成された収入・支出予算書について、経営協議会及び役員会の了承を得て決定しています。

予算編成にあたっては、第 4 期中期目標期間の収支シミュレーションを行い、基盤的な財源である運営費交付金が減少する中でも教育研究の継続性・安定性を確保するため、収支均衡の予算編成を行っています。

また、安定的な財源確保のため、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価改善目標フォローアップ（意見交換）を実施するとともに、多様な財源の確保のため、大分大学基金のホームページの充実、クラウドファンディングの導入、デジタルサイネージや公式ホームページにおける企業広告の掲載による広告掲載料収入の獲得等に取り組んでいます。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

### (1) SDGs への取組

本学では、大分大学ビジョン 2040 において、「大分における知の集積拠点として、世界へ通じる研究拠点を形成し、「人口減少社会」へと向かう我が国の課題や SDGs をはじめ国際社会の共通目標に応えるべく、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を力強く推進します。」とし、SDGs に貢献することを目標としています。研究者総覧においては、各研究者の研究内容と SDGs の関連性を示しています。

#### 【研究者総覧】

<https://www.oita-u.ac.jp/11kenkyusha/kenkyusoran.html>

### (2) 環境への配慮

本学では、環境方針を定め、環境管理体制の構築、環境負荷の少ないキャンパスの構築、環境研究の推進と環境教育の実践、地域社会への協力・支援に取り組んでいます。

また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境物品等の調達の推進を図っています。

詳細については、「環境報告書」及び「環境物品等の調達の推進を図るための方針」をご参照ください。

#### 【環境報告書】

<https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-kankyo.html>

#### 【環境物品等の調達の推進を図るための方針】

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/chotatsu/kankyobuppinhoshin.html>

### (3) 障害を理由とする差別の解消に係る取組

本学では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関し適切に対応するための取組を行っています。

詳細については、「国立大学法人大分大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」及び「大分大学における不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関する具体的事項について」をご参照ください。

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/sabetsukaisyo.html>

### (4) 仕事と子育てを両立させることができる職場環境の整備

本学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整備するため、以下のような取組を実施しています。

育児休業の取得率向上のため、令和 4 年 10 月に創設された“出生時育児休業（産後パパ育休）”について、この制度の変更点等を分かりやすく説明した大学独自のちらしを作成し、全教職員に周知する啓発活動を行いました。

その他、家庭生活と教育・研究・就業との両立を支援する環境を整備するため、育児・介護・看護に携わる研究者を対象に研究補助業務に従事する研究サポーターを配置する「研究サポーター事業」、育児支援サービスを利用した際の料金の一部を補助する「育児支援サービス補助事業」を実施しています。

また、挟間キャンパスには「病児保育室ひだまり」や「なかよし保育園」を整備しており、出産・育児・介護等の家庭生活の問題にも対応している「学外の相談員による相談室」を学内に開室しています。

詳細については、次世代育成支援対策推進法に基づき定めた「国立大学法人大分大学次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」をご参照ください。

<https://www.oita-u.ac.jp/tokuho/jisedaikuseisien.html>

## 5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、独立行政法人通則法第 28 条第 1 項に基づき、業務方法書において内部統制に関する基本的事項を定め、内部統制システムの体制を構築し、運用を行っています。

内部統制システムの体制として、本学では担当理事を置き、内部統制システムを統括するとともに、役員会が内部統制に関する事項を審議する機能を担っています。また、役員会はモニタリング機能を有した危機管理委員会と連携し、情報共有を行うことで内部統制システムの強化を図っています。

内部統制システムの主な項目の運用状況は以下のとおりです。

（１）監事監査に関する事項（業務方法書第 20 条、21 条、22 条、23 条）

国立大学法人大分大学監事監査規程に基づき、業務の適法かつ合理的な運営を図るとともに、財務及び会計の適正を期することを目的として、監事監査を実施しています。監事は、毎年度、監査計画書を学長に提出したうえで監査を行い、監査結果について監査報告書により学長に報告しています。

（２）内部監査に関する事項（業務方法書第 24 条）

監査室を設置し、国立大学法人大分大学内部監査実施規程に基づき、法人の業務の有効性及び効率性並びに財務報告の信頼性及び適用される法規への準拠性を検証するとともに、予算の執行状況について効率又は効果の観点から問題提起を行うことにより、業務、財務及び会計処理の適正化を図り、業務執行の効率増進に資することを目的として、内部監査を実施しています。監査室長は、毎年度、監査年次計画書を作成し、学長の承認を得て、内部監査を実施し、監査結果について監査報告書を学長に提出しています。

（３）予算の適正な配分に関する事項（業務方法書第 10 条第 3 項）

予算配分については、国立大学法人大分大学会計規則、国立大学法人大分大学予算管理規程、国立大学法人大分大学予算委員会規程に基づき、予算委員会で審議した予算編成方針に基づき編成された収入・支出予算書について、経営協議会及び役員会の了承を得て決定しています。

予算編成にあたっては、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果や学内予算ヒアリングの結果を反映させるなど、毎年度、継続的な見直しを行っています。

（４）入札・契約に関する事項（業務方法書第 15 条）

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨等を踏まえ、本学の契約の適正化を図るため、学外の学識経験者で構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置し、契約の妥当性について審議し、契約の適正化を図っています。

（５）内部通報・外部通報に関する事項（業務方法書第 25 条）

国立大学法人大分大学公益通報取扱規程に基づき内部通報窓口を総務部総務課に設置し、通報の受付、通報者の保護のための体制を整えています。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 期首残高 | 交付金<br>当期交付額 | 当期振替額        |           |       | 期末残高 |
|-------|------|--------------|--------------|-----------|-------|------|
|       |      |              | 運営費交<br>付金収益 | 資本<br>剰余金 | 小計    |      |
| 令和4年度 | 35   | -            | 32           | -         | 32    | 2    |
| 令和5年度 | 567  | -            | 565          | -         | 565   | 1    |
| 令和6年度 | -    | 8,785        | 8,291        | -         | 8,291 | 493  |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ①令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                                  |               | 金 額 | 内 訳                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------|---------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 達 成<br>基 準 に よ る<br>振 替 額        | 運営費交付金<br>収 益 | 32  | ①業務達成基準を採用した事業等：医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業<br>②当該業務に関する損益等<br>7) 損益計算書に計上した費用の額：21<br>(教育経費 21)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：-<br>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 11<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、32 百万円を収益化。 |
|                                      | 資 本 剰 余 金     | -   |                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                      | 計             | 32  |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 期 間 進 行<br>基 準 に よ る<br>振 替 額        | 運営費交付金<br>収 益 | -   | 該当なし                                                                                                                                                                                                                             |
|                                      | 資 本 剰 余 金     | -   |                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                      | 計             | -   |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 費 用 進 行<br>基 準 に よ る<br>振 替 額        | 運営費交付金<br>収 益 | -   | 該当なし                                                                                                                                                                                                                             |
|                                      | 資 本 剰 余 金     | -   |                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                      | 計             | -   |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 国立大学法人<br>会計基準第72<br>第3項による<br>振 替 額 |               | -   | 該当なし                                                                                                                                                                                                                             |
| 合 計                                  |               | 32  |                                                                                                                                                                                                                                  |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

## ②令和5年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                                  |                    | 金 額 | 内 訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------|--------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 達 成<br>基 準 に よ る<br>振 替 額        | 運 営 費 交 付 金<br>収 益 | 196 | ①業務達成基準を採用した事業等：「総合知」を持つ融合人材育成及び進化した医工連携等構築を実現する教育設備の整備、(挟間)台風14号災害復旧関係、(旦野原)福利施設食堂棟改修工事、(挟間)動物実験施設排水処理システム改修、老朽化施設改修<br><br>②当該業務に関する損益等<br>7) 損益計算書に計上した費用の額：88<br>(教育経費50、一般管理費13、研究経費6、その他の経費16)<br>1) 自己収入に係る収益計上額：－<br>2) 固定資産の取得額：医療用工具器具備品39、建物附属設備28、工具器具備品21、建物14、構築物1、その他の資産1<br><br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>「総合知」を持つ融合人材育成及び進化した医工連携等構築を実現する教育設備の整備については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、81百万円を収益化。<br>(挟間)台風14号災害復旧関係については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、32百万円を収益化。<br>(旦野原)福利施設食堂棟改修工事については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、20百万円を収益化。<br>(挟間)動物実験施設排水処理システム改修については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、12百万円を収益化。<br>老朽化施設改修については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、50百万円を収益化。 |
|                                      | 資 本 剰 余 金          | －   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                      | 計                  | 196 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 期 間 進 行<br>基 準 に よ る<br>振 替 額        | 運 営 費 交 付 金<br>収 益 | －   | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                      | 資 本 剰 余 金          | －   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                      | 計                  | －   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 費 用 進 行<br>基 準 に よ る<br>振 替 額        | 運 営 費 交 付 金<br>収 益 | 369 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費<br><br>②当該業務に関する損益等<br>7) 損益計算書に計上した費用の額：369<br>(人件費369)<br>1) 自己収入に係る収益計上額：－<br>2) 固定資産の取得額：－<br><br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務366百万円を収益化。<br>年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                      | 資 本 剰 余 金          | －   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                      | 計                  | 369 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 国立大学法人<br>会計基準第72<br>第3項による<br>振 替 額 |                    | －   | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 合 計                                  |                    | 565 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                           |                    | 金 額   | 内 訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------|--------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 達 成<br>基 準 に よ る<br>振 替 額 | 運 営 費 交 付 金<br>収 益 | 276   | <p>①業務達成基準を採用した事業等：クライシスマネジメント機構の設置による安全・安心で持続可能な社会の実現、STEAM 教育を推進する全学教育組織改革、GX 社会実装に向けた先端技術・GX 研究センターの機能強化と地域研究拠点形成、災害リスク分析・予測精度の向上を目指すモニタリングシステム、医学部教育研究環境整備事業、大分大学施設整備（老朽改善及び遊休施設削減）事業、先端技術・GX 研究センター設備整備事業</p> <p>②当該業務に関する損益等<br/>           7) 損益計算書に計上した費用の額：187<br/>           （人件費 124、研究経費 25、教育研究支援経費 22、教育経費 14、その他の経費 0）<br/>           1) 自己収入に係る収益計上額：－<br/>           2) 固定資産の取得額：工具器具備品 83、建物附属設備 3、建物 2、その他の資産 0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br/>           クライシスマネジメント機構の設置による安全・安心で持続可能な社会の実現については、計画に対して十分な成果を上げたことと認められることから、116 百万円を収益化。<br/>           STEAM 教育を推進する全学教育組織改革については、計画に対して十分な成果を上げたことと認められることから、51 百万円を収益化。<br/>           GX 社会実装に向けた先端技術・GX 研究センターの機能強化と地域研究拠点形成については、計画に対して十分な成果を上げたことと認められることから、36 百万円を収益化<br/>           災害リスク分析・予測精度の向上を目指すモニタリングシステムについては、計画に対して十分な成果を上げたことと認められることから、72 百万円を収益化。<br/>           その他の業務達成基準を採用している事業については、事業の達成度に応じて 0 百万円を収益化。</p> |
|                               | 資 本 剰 余 金          | －     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                               | 計                  | 276   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 期 間 進 行<br>基 準 に よ る<br>振 替 額 | 運 営 費 交 付 金<br>収 益 | 7,443 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等<br/>           7) 損益計算書に計上した費用の額：7,397<br/>           （人件費 6,484、その他の経費 913）<br/>           1) 自己収入に係る収益計上額：－<br/>           2) 固定資産の取得額：工具器具備品 18、建物附属設備 17、その他の資産 10</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br/>           学生収容定員が一定率（90%（小規模学部・研究科については 80%））を下回った教育経費相当額（2 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                               | 資 本 剰 余 金          | －     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                               | 計                  | 7,443 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 費 用 進 行<br>基 準 に よ る<br>振 替 額 | 運 営 費 交 付 金<br>収 益 | 570   | <p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                    |           |       |                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------|-----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                    | 資 本 剰 余 金 | -     | 7) 損益計算書に計上した費用の額：570<br>(人件費 548、その他の経費 22)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：-<br>ウ) 固定資産の取得額：-                                                                                                    |
|                                    | 計         | 570   | ③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 532 百万円を収益化。<br>年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 11 百万円を収益化。<br>その他の費用進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 27 百万円を収益化。 |
| 国立大学法人<br>会計基準第72<br>第3項による<br>振替額 |           | -     | 該当なし                                                                                                                                                                                  |
| 合 計                                |           | 8,291 |                                                                                                                                                                                       |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 運営費交付金債務残高                | 残高の発生理由及び収益化等の計画                                                                                                                              |
|-------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度 | 業務達成基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | - 該当なし                                                                                                                                        |
|       | 期間進行基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | 2 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額<br>・大学院及び専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%（小規模研究科については80%））を下回ったため、教育経費相当額（22 名分）を債務として繰越するもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。 |
|       | 費用進行基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | - 該当なし                                                                                                                                        |
|       | 計                         | 2                                                                                                                                             |
| 令和5年度 | 業務達成基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | - 該当なし                                                                                                                                        |
|       | 期間進行基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | 1 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額<br>・大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%（小規模研究科については80%））を下回ったため、教育経費相当額（10 名分）を債務として繰越するもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。         |
|       | 費用進行基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | - 該当なし                                                                                                                                        |
|       | 計                         | 1                                                                                                                                             |

|       |                           |     |                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年度 | 業務達成基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | 345 | 医学部教育研究機能向上に向けた環境整備事業、先端技術・GX 研究センター設備整備事業、大分大学施設整備（老朽改善及び遊休施設削減）事業<br>・施設・設備の改修及び更新を目的とした事業であり、事業未実施相当額を債務として翌事業年度に繰越するもの。                 |
|       | 期間進行基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | 2   | 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額<br>・大学院及び専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%（小規模研究科については80%））を下回ったため、教育経費相当額（21 名分）を債務として繰越するもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。 |
|       | 費用進行基準を<br>採用した<br>業務に係る分 | 145 | 退職手当：143<br>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。<br>年俸制導入促進費：2<br>・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。                                                  |
|       | 計                         | 493 |                                                                                                                                             |

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

## 7. 翌事業年度に係る予算

令和7年度 予算

(単位：百万円)

|                     | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 収入                  | 42,940 |
| 運営費交付金              | 8,937  |
| 施設整備費補助金            | 871    |
| 船舶建造費補助金            | －      |
| 補助金等収入              | 1,114  |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | －      |
| 自己収入                | －      |
| 授業料、入学金及び検定料収入      | 2,937  |
| 附属病院収入              | 25,697 |
| 財産処分収入              | －      |
| 雑収入                 | 225    |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等   | 1,990  |
| 引当金取崩               | 491    |
| 長期借入金収入             | 561    |
| 貸付回収金               | －      |
| 目的積立金取崩             | 117    |
| 引当特定資産取崩            | －      |
| 出資金                 | －      |
| 支出                  | 42,940 |
| 業務費                 |        |
| 教育研究経費              | 11,145 |
| 診療経費                | 26,373 |
| 施設整備費               | 1,432  |
| 船舶建造費               | －      |
| 補助金等                | 709    |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 1,990  |
| 貸付金                 | －      |
| 長期借入金償還金            | 1,291  |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 | －      |
| 出資金                 | －      |
| 収入－支出               | －      |

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

#### ②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

本事業報告書と関連する資料として、以下の資料を公表しています。

| 資料名／URL                                                                                                                                                                    | 2次元バーコード                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 財務諸表、決算報告書、財務報告書<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html">https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html</a>          |    |
| 中期目標・中期計画<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html">https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html</a>                 |    |
| 大分大学ビジョン 2040<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/data/vision.html">https://www.oita-u.ac.jp/data/vision.html</a>                                                     |    |
| 業務方法書<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html">https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomuhohosho.html</a>       |   |
| 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html">https://www.oita-u.ac.jp/13joho/governancecode.html</a>               |  |
| 評価・監査に関する情報<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html">https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html</a>               |  |
| 大分大学統合報告書<br><br><a href="https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/webpamphlet/integratedreport.html">https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/webpamphlet/integratedreport.html</a> |  |